

information 町からのおしらせ

記号一覧

- 日時 期間 時間 場所・会場
- 内 内容・コース 対 対象・資格・条件
- 定 定員・定数 費 費用 持 持ち物
- 講 講師・出演 交 交通 固 任期
- 選 選考 ホ ホームページ 国 主催
- 申 申し込み 間 問い合わせ

心肺蘇生法・乳幼児救急蘇生法講習会

小田原医師会 ☎22-5670

- 日 1月16日(日) 13:00~16:00
(開場 12:30)
場 小田原市保健センター
内 心肺蘇生法講演会、乳幼児救急蘇生法講習会、小田原市救急救命隊員による実技指導
対 小田原市、箱根町、真鶴町または湯河原町に在住の方
定 100人(先着順)
講 小林病院 羽鳥信郎さん
藤沢市民病院 佐藤厚夫さん
申 12月15日(水)から電話で小田原医師会へ

神奈川県緊急経済対策融資のご案内

神奈川県金融課 ☎045-210-5677

- 対 国指定の不況業種に属し、町長の認定を受けた方
限度額 8,000万円
年利 融資期間2年以内は1.4%以内、5年以内は1.6%以内、10年以内は1.8%以内
申 神奈川県内の取扱金融機関
※ 詳しくは神奈川県ホームページをご覧ください。
ホ <http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/syourou/0605/index.html>

美術館へ行こう!

◎新しい作品が寄贈されました

加藤晨明
「ひととき」

日本画
昭和51年日展
出品作品

※現在企画展で
展示中です。



◎収蔵品小企画展

『加藤晨明素描展』

期 12月27日(月)まで

平成23年版湯河原町民カレンダーができました

秘書広報室 内線246・247

区会を通じて、1世帯に1部ずつ配布しますが、区会により配布日が異なりますので、ご了承ください。

区会に加入していない世帯や新しく湯河原町に転入してきた方など、町民カレンダーがお手元に届かない方は、**12月15日(水)以降**、町内の各公共施設でお受け取りください。

配布場所 役場住民課、秘書広報室、保健センター、教育センター、駅前観光案内所、図書館、ヘルシープラザ、町立湯河原美術館、観光会館



戦後強制抑留者の皆さんへ

平和祈念事業特別基金 ☎0570-059-204

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求の受け付けが始まりました。

独立行政法人平和祈念事業特別基金から請求書類をお送りしています。まだ、お手元に届いていない方は、お問い合わせください。

対 戦後強制抑留者で、平成22年6月16日現在で日本国籍を有するご存命の方

期 平成24年3月31日まで

12月10日~16日は 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

福祉課 内線313

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が、平成18年6月23日に施行され、拉致問題などの人権侵害問題への関心と認識を深めてもらうため、毎年12月10日から16日までが「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として定められました。

一人一人が、北朝鮮の人権侵害に関心と認識を深めましょう。

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請について

湯河原町農業委員会(農林水産課内)内線735

農業委員の選挙人名簿の作成のため、調査員が農家を訪問し、選挙資格などについての申請書を配布します。申請書に、1月1日現在の状況を記入し、**1月7日(金)**までに提出してください。

対 町内に住所があり、満20歳(平成3年4月1日までに生まれた方)以上で次のいずれかに該当する方

①10アール以上の農地を耕作している方

②①の耕作者の同居の親族またはその配偶者で、耕作日数が年間60日以上の方

※申請書が届かない方は農業委員会までご連絡ください。



◎ギャラリートーク

日 12月19日(日) 10:30~11:00

場 展示室

開館時間 9:00~16:30

(入館は16:00まで)

12月の休館日 1・8・15・22・28~31日

※新年は1月1日から開館します。

※第3日曜日は「家庭の日」

町民証提示で観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788